

## 1 公共事業箇所評価について

平成16年度から、秋田県の評価制度が改善され、その一環として公共事業箇所評価も新しく生まれ変わりました。

### 1 制度改善の背景

- (1) 経済の長期にわたる低迷や、国の三位一体改革などにより、県の財政状況は一段と厳しさを増し、限られた財源の効果的且つ効率的な活用が喫緊の課題となっている。
- (2) また、地方分権の進展に伴い、県政には、NPOなど地域の様々な主体とパートナーシップのもとに、地域の実情に即した主体的な地域経営を創意工夫しながら進めることが求められていることから、効果的な施策事業の適切な選択を図ることがますます重要となっている。
- (3) こうした状況の中で、県民ニーズや政策等の推進状況を的確に把握し、成果を重視した効率的な県政の推進や県民への説明責任の徹底を主目的に実施している政策等の評価の果たす役割は、これまで以上に大きくなっている。
- (4) このため、県政運営の基本となる「企画立案(plan) 実施(do) 評価(check) 改善(action)」のマネジメントサイクルの重要な一角を担う「評価」の更なる強化に向けた制度の改善・充実を図る必要がある。

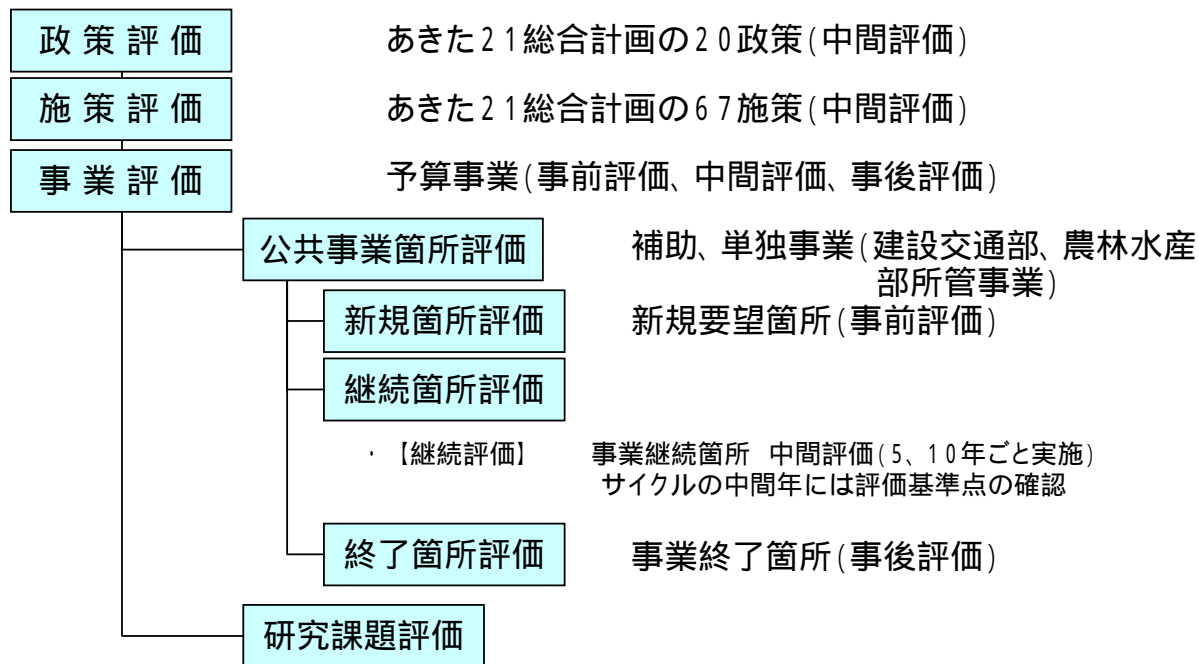
### 2 制度改善の目的

- (1) 適切な評価の実施と有効活用
  - ・厳格な評価の実施
  - ・評価結果の政策企画立案、予算編成などへの積極的活用
- (2) 評価制度の充実
  - ・評価基準の明確化等評価の客観性向上
  - ・適切な評価指標の設定
- (3) 県民への説明責任
  - ・評価のプロセスの透明化
  - ・迅速な情報提供

### 3 公共事業箇所評価について (秋田県公共事業評価体系図参照)

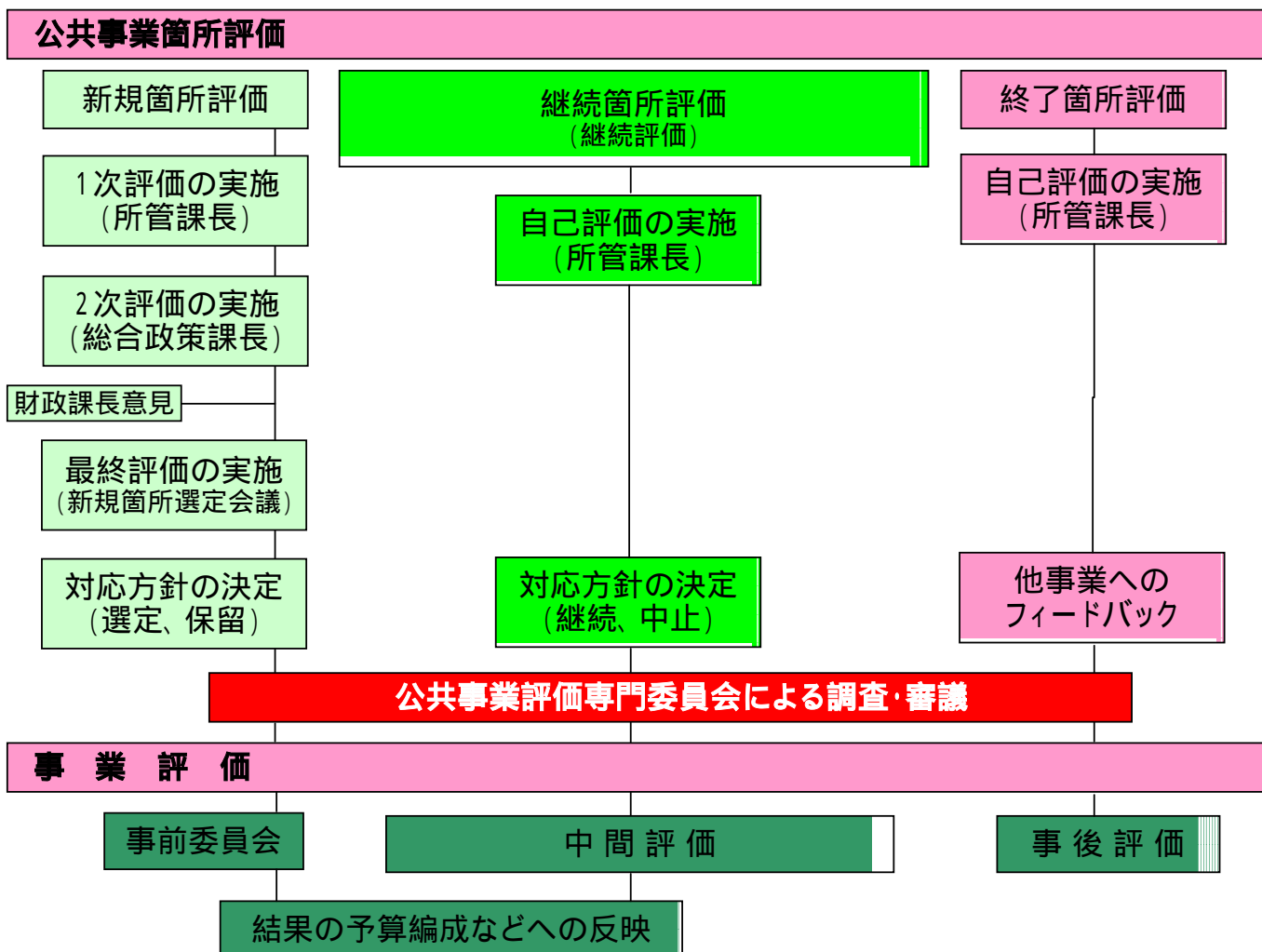
- (1) 制度の一元化  
条例に基づく公共事業評価システムと、要綱に基づく公共事業箇所選定システムが並立し、制度の一貫性、明確さに欠けるため、評価条例に基づく制度(評価に関するマニュアル)に一本化している。
- (2) 公共事業箇所評価の位置付け  
事業を構成する箇所ごとに、事業実施の背景、外部環境、目的、事業内容などが異なるため、箇所評価を重視した仕組みとして、事業評価の傘下に公共事業箇所評価を独立して位置付けている。
- (3) 外部評価委員会の対象  
従来は、継続箇所評価を内部評価で、再評価を外部評価により実施してきたが、新規箇所評価と終了箇所評価を加え、さらに継続評価と再評価を一本化することにより公共事業箇所評価は、次の3区分となっている。評価の更なる充実及び透明性、客観性の確保の観点から、これら全てを外部評価委員会(公共事業箇所評価専門委員会)の審議の対象とする。  
「新規箇所評価」 「継続箇所評価(継続評価)」 「終了箇所評価」
- (4) 個別事業別判定基準の設定  
より客観的で精度の高い評価を行うため、これまで一律に設定していた評価基準を、道路、河川、下水道事業など、個別の事業特性に応じて設定する。

## 知事が行う政策等の評価の体系(全体)



## 秋田県公共事業評価体系

スタート



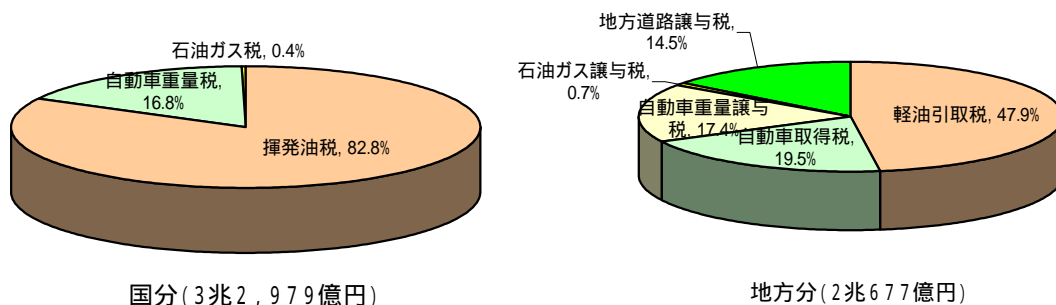
## 2 道路特定財源制度について

**我が国の道路整備は、利用者の負担で支えられています。**

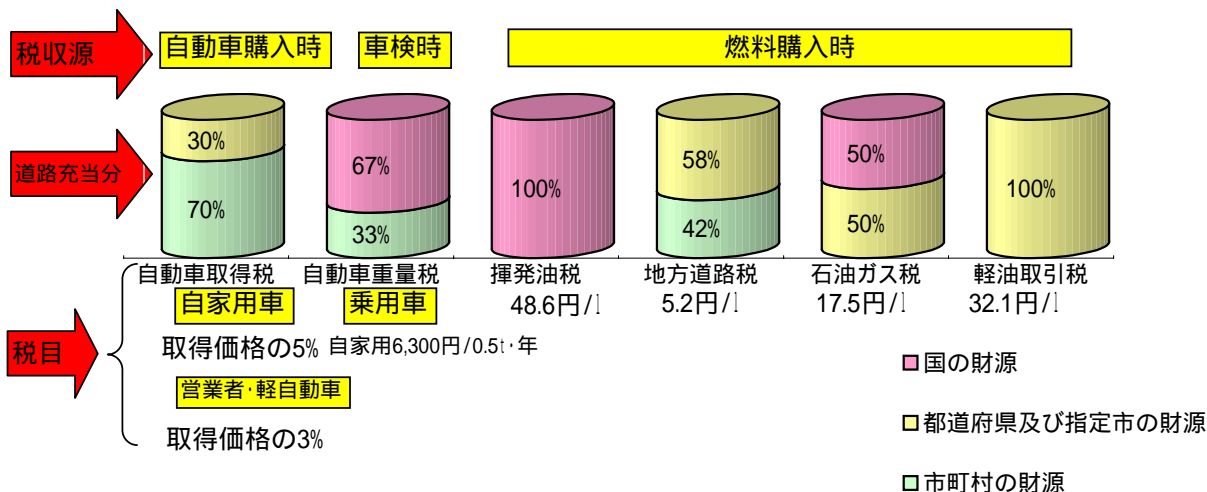
- 1 道路特定財源制度は、受益者である自動車利用者が道路整備の費用を負担する制度であり、道路特定財源諸税は必要な道路整備費を賄うために創設、拡充されてきた税です。
- 2 道路特定財源諸税は、燃料の消費、自動車の取得、保有に着目して自動車利用者に適正な税負担を求めているものです。

**道路特定財源は、国と地方通じて約5.4兆円。**

道路特定財源諸税収入内訳(平成20年度予算)



### 道路特定財源諸税一覧



- 3 平成17年12月に「道路特定財源の見直しに関する基本方針」において、立ち遅れた我が国の道路の整備状況に鑑み、自動車利用者の負担により、緊急かつ計画的に道路を整備するための財源としての使命を担ってきた道路特定財源において、道路整備水準の向上、公共投資全体の抑制などの社会情勢を受け、特定財源の用途のあり方について納税者の理解が得られるよう見直すこととした。

国交省は、「道路整備の中期ビジョン(案)」を策定し、中期的な目標と、達成に必要な事業量を示し、道路特定財源の一般財源化などの議論具体化のたたき台としている。

中期ビジョン(案)における今後実施すべき道路施策概要

- ・ 供用中道路の維持・修繕・更新
- ・ 供用中道路の安全・安心の確保
- ・ 道路交通の円滑化
- ・ 都市と地域の活性化
- 重複 ・ 環境の保全
- 重複 ・ 国際競争力強化

### 3 環境マネジメントシステムの導入

#### 1 秋田県庁の環境方針について

(1) 今日の広範な環境問題に的確に対処していくためには、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、県民・事業者・行政が共同して取り組む必要があります。

このため、秋田県庁では事業者、消費者の立場で、自ら率先して環境への負荷の低減に取り組み、職員一人ひとりの実践を通じて、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指すこととしました。

(2) 平成12年度は、県が行う全ての事務・事業を環境に配慮したものにしていいため、県庁を挙げて環境マネジメントシステムの構築に取り組み、平成13年3月28日に「ISO14001」の認証を取得しました。

県庁組織全体が「ISO14001」の認証を受けたのは、秋田県が全国で初めてです。

#### 2 建設交通部の取り組み

県庁内における建設交通部の事務・事業の特徴は次の2点です。

下水道や道路、河川などの公共事業(建設工事)を行っていること。

下水道終末処理場、空港、港湾、ダムなどの施設の運用や維持管理を行っていること。

このため、建設交通部ではこの2点を中心に、環境への負荷の低減に取り組みます。

取り組みの概要は次のとおりです。

(1) 公共事業(建設工事)について

「秋田県公共事業に係る配慮方針」を定め、下水道、道路、河川、港湾、建築などの事業種別ごとに、事業の設計、施工及び管理の各段階において、環境へ配慮した取り組みに努めます。

(取り組みの具体例)

- ・地域の健全な生態系の維持に配慮する。
- ・環境保全に配慮した施工計画を立てる。
- ・建設廃棄物の削減とリサイクルに努める。

(2) 施設の維持管理について

下水道終末処理場、空港、港湾、ダムなどの施設における電気使用量の増加抑制を中心に、取り組みを進めます。

(取り組みの具体例)

- ・下水道終末処理場のより効率的な運転方法を検討・実施する。
- ・空港の融雪剤散布量の削減方法を検討・実施する。

#### 【参考】 ISO14001 について

組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施するシステム(環境マネジメント)を構築するための国際的な規格です。

具体的には組織の最高経営層が環境方針を立て、その実現のために計画し、それを実行及び運用し、さらに点検及び是正し、それを見直し、もし不都合があれば計画などを変更するシステムを構築し、このサイクルを継続的に実施することで環境負荷の低減などの実現を図ろうとするものです。

